

お知らせ

令和6年(2024年)3月6日

報道機関各位

函館市総務部人事課

(21-3667)

職員の懲戒処分について

このことについて、別紙のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせいたします。

## 職員の懲戒処分の公表について

次のとおり懲戒処分をしたので公表します。

被処分者の所属等	所属 子ども未来部・会計年度任用職員 年代 60代
事案の概要	令和5年9月2日、自家用車を運転中に原動機付自転車と衝突する事故を起こし、事故の相手方に加療約3か月間を要する傷害を負わせた。
処分内容	戒告
処分年月日	令和6年3月6日
その他特記事項	

担当 函館市総務部人事課  
電話 (0138) 21-3667